

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。令和5年12月時点で、**46道府県**で**2,241名**の認定が行われ、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおやぶ かずあき

大敷和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等を導入。**

筑後久保農園（福岡）



水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する6名で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。
今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）



ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。
将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。

さきがけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。
集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用。

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、**みどり認定**を取得し、**産地生産基盤パワーアップ事業等におけるポイント加算**を活用。
大豆の栽培を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



柳沢農園（長野）

環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制**を活用して、**再生紙マルチ田植機を導入。**
みどり税制の活用により、**導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。**

こうのうしや

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の2割削減に取り組む。

みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）におけるみどり認定のポイント加算を活用。



(株)やさいや（香川）

レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。
消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。



基盤確立事業実施計画の認定スキーム

- 主務大臣は、機械・資材メーカーや食品事業者等が作成する基盤確立事業実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を各種特例措置により支援。

基盤確立事業とは・・・（法第2条第5項）

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業

（①～⑥）

国（主務大臣）

計画認定の
申請 ↑ ↓ 認定

事業者

〈基盤確立事業実施計画を作成〉

- ① 先端技術の研究開発及び成果の移転の促進
- ② 新品種の育成
- ③ 資材又は機械の生産・販売
- ④ 機械類のリース・レンタル
- ⑤ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化

（地方農政局を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。）

主な認定要件

- 1 基本方針に適合し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること
- 2 農林漁業由来の環境負荷の低減の効果の増進又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の付加価値の向上に相当程度寄与するものであること
（事業展開による効果の広域性や、技術の普及状況等を踏まえた先進性等が必要です。）

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合

（①～③を満たす必要があります。）

- ① 以下のいずれかに該当すること
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- ② 10年以内に販売されたモデルであること
- ③ 農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

支援措置

○補助金等適正化法の特例

- ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化

○農地法の特例

- ・農地転用許可の手続のワンストップ化

○種苗法の特例

- ・品種登録の出願料及び登録料の減免

○食品等流通法の特例

- ・日本公庫による長期低利資金の貸付適用

○中小企業者向け金融支援【非法律事項】

- ・日本公庫による低利資金

（新事業活動促進資金 特別利率②）の貸付適用

〔 機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援 〕

○課税の特例（法人税・所得税）

（１）資材メーカー・食品事業者等向け

化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

（２）機械メーカー向け（対象は生産者）

生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）

〔 販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減 〕

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

基盤確立事業の認定状況

- 令和5年11月現在、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**59の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**74機種**がみどり税制の対象となっている。
- 認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

研究開発・実証（4件）

- ・（株）TOWING
- ・ EF Polymer（株）
- ・（株）ムスカ
- ・（株）AGRI SMILE

新品種の開発（1件）

- ・（地独）北海道立総合研究機構

新商品の開発（1件）

- ・（株）フレッシュフーズ

（株）TOWING（愛知県）

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”を開発。
認定を受けたことが、VC等からの資金調達の後押しとなり、JAや行政、他のみどり認定事業者との連携も拡大。



（株）イナダの機械を用いてバイオ炭を散布（香川県）

資材の生産・販売（11件）

- ・ JA佐久浅間、全農長野県本部、佐久市
- ・（株）国際有機公社
- ・ 和農エコファーム（株）、共和化工（株）
- ・ 中日本カプセル（株）
- ・ コルテバ・ジャパン（株）
- ・ オカモト（株）、オカモト化成（株）
- ・ 緑水工業（株）
- ・ （有）営農企画
- ・ 東京インキ（株）
- ・ 中越パルプ工業（株）、丸紅（株）
- ・ 横山製網（株）

中日本カプセル（株）（岐阜県）

産業廃棄物として処分していたソフトカプセル製造時に発生するゼラチン残さを肥料化し販売。
認定をきっかけとして、全国の肥料メーカー等からの問い合わせが増加したほか、実証試験への協力を得られやすくなった。



機械の生産・販売（42件）

- ・（株）オーレック
- ・ 三菱マヒンドラ農機（株）
- ・ アイケイ商事（株）
- ・（株）山本製作所
- ・（株）ルートレック・ネットワークス
- ・（株）アテックス
- ・（株）タイショー
- ・ みのる産業（株）
- ・（株）ササキコーポレーション
- ・（株）タイガーカワシマ
- ・（株）イナダ
- ・ 井関農機（株）
- ・ 落合刃物工業（株）
- ・（株）デリカ
- ・（株）IHIアグリテック
- ・（株）クボタ
- ・（株）やまびこ、やまびこジャパン（株）
- ・ ヤンマーアグリ（株）、ヤンマーアグリジャパン（株）
- ・（株）サタケ
- ・（株）誠和
- ・（株）天神製作所
- ・ 渡辺パイプ（株）
- ・ 金子農機（株）
- ・（株）タカキタ
- ・ 松元機工（株）
- ・（有）北四国エンジニアリング
- ・ 静岡製機（株）
- ・ 中部エコテック（株）
- ・（株）大竹製作所
- ・ ハスクバーナ・ゼノア（株）
- ・（株）ビコン・ジャパン
- ・ 日本ニューホランド（株）
- ・ 三州産業（株）
- ・（株）太陽
- ・ 小橋工業（株）
- ・ 三陽機器（株）
- ・（株）松山
- ・（株）ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・ エム・エス・ケー農業機械（株）
- ・ 藤樹運搬機工業（株）
- ・（株）FTH
- ・ トヨタネ（株）

三州産業（株）（鹿児島県）

輸入果実の消毒に用いる蒸熱処理技術に応用し、薬剤によらずサツマイモ基腐病の発病リスクを低減する装置を開発。
認定・みどり税制対象機械への追加が、営業活動の後押しとなっている。

<蒸熱処理装置>



緑水工業（株）（新潟県）

下水汚泥資源等を活用した肥料の普及拡大と新潟県内のほか近隣県への広域流通に取り組む。
みどり戦略交付金・みどり税制を活用することで、ペレット化設備の導入に踏み切ることができた。



より持続的な農法への転換に向けた取組の推進（みどり戦略の実践拡大）

- みどり戦略の実現に向けて、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するため、現場の実践的な取組に対して、「みどりの食料システム戦略推進交付金」等により政策支援。
- 東北管内では、令和4年度に、「有機農業産地づくり」や「グリーンな栽培体系への転換サポート」など計44件の地区で、5年度には、51件の地区で事業が実施され、そのうち有機農業の事業では、9市町村で「オーガニックビレッジ宣言」がなされている。

みどりの食料システム戦略推進交付金

（主な事業メニュー）

R5補正：26.0億円
R6当初：3.8億円

【推進体制整備】

地方公共団体での基本計画の点検・改善や情報発信、専門指導員の育成・確保などを支援

【有機農業産地づくり推進】

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等での有機農業の団地化、学校給食等での利用など、生産から消費まで一貫した取組の試行を支援。2025年までにモデル地区100市町村（オーガニックビレッジ宣言）を創出

【有機転換推進事業】

新たに有機農業を開始、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に対して支援

【グリーンな栽培体系への転換サポート】

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」（化学肥料・農薬の使用量低減など）と「省力化に資する先端技術等」（スマート農業技術など）を取り入れた栽培体系の実証・検証、マニュアルづくりを支援

【地域循環型エネルギーシステム構築】

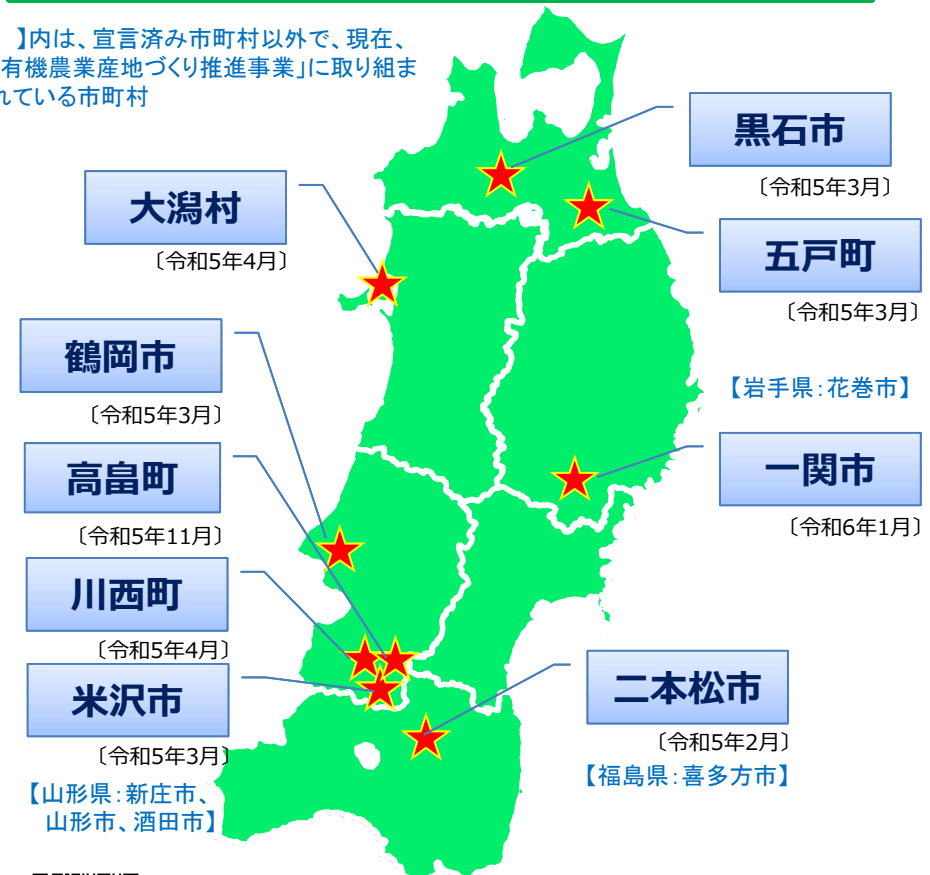
地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築の取組（営農型太陽光発電のモデル的取組、未利用資源のエネルギー利用促進の調査など）を支援

【バイオマスの地産地消】

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備や、バイオ液肥の散布実証・散布車導入などを支援

東北での「オーガニックビレッジ宣言」を行った市町村

【 】内は、宣言済み市町村以外で、現在、「有機農業産地づくり推進事業」に取り組まれている市町村



〔令和5年11月17日時点では、全国で計54市町村〕

農林水産省HP「オーガニックビレッジ」のサイト
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円）

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

